

パブリックスペースを活用する社会実証実験～美濃太田駅周辺のまちづくり～

「えき Night 2025」

キッチンカー等募集要項

1. 目的

「えき Night 2025」は、美濃太田駅周辺の賑わい創出を目的に、パブリックスペースを活用して駅周辺を利用する方の居心地の良い空間づくりを目指しています。

来場者に意見を聞きながらブラッシュアップし、駅周辺の新たな賑わい創出に向けた課題や有効性などを確認するため社会実証実験として企画します。

今後の駅周辺のまちづくりに賛同してくださる出店者を募集します。

2. 実施日及び実施時間

令和7年8月15日(金) 令和7年8月22日(金)

令和7年8月30日(土) 令和7年9月5日(土) 計4日間

17時00分から21時00分とします。※搬入は15時から、搬出は22時までです

3. 募集台数 各日 7 台程度

4. 出店場所 美濃太田駅南口(※1)

※場所の配置は、主催者が車の大きさ等を考慮して調整します。

5. 出店料 無料 ※その他出店に要する費用は出店者の負担です

6. 申請方法

(1)申請方法

下記の申込フォーム(LOGO フォーム)から必要事項を記入の上、お申し込みください。

URL:<https://logoform.jp/form/XQZW/1091142>



※申し込みフォームのご利用が難しい場合は、事務局までご相談ください

※出店日は募集期間終了後に、主催者によって調整するため、希望に添えない場合があります。

(2)申請者の要件

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り申請することができます。

- ア) 食品衛生法に基づく「飲食店営業(自動車)」または「飲食店営業(露店)」の許可を有していること
- イ) 食品衛生責任者資格を有する人
- ウ) 生産物賠償責任保険(PL保険)に加入していること
- エ) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 に掲げる者(契約締結の能力を有しない者、破産者で復権を得ない者、暴力団員等)でないこと
- オ) 美濃加茂市暴力団排除条例(平成 24 年 6 月 25 日)第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する者又はこれらと密接な関係を有する者が経営又は運営に関与していないこと

(3)提出書類

下記の書類を、出店日決定後、ご提出ください。

- ア) 保健所発行の飲食店営業許可証一式の写し
- イ) 食品衛生責任者又はそれに代わる資格証明書の写し
- ウ) 生産物賠償保険(PL 保険)証書の写し
- エ) 車検証の写し

※各書類の有効期限が出店日までに切れる場合は、更新後の書類の提出をお願いします

7. 販売可能品目

食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物とします。
酒類の販売も可能です。

8. 出店形態

- ・キッチンカー
- ・テント販売

9. 募集期間 令和7年6月23日(月)～7月4日(金)

10. 注意事項

- ・電気設備、排水設備、水道設備は利用できません。発電機等は出店者が用意してください。
- ・ゴミ箱はありませんので、ゴミ箱の各自設置をお願いします。
- ・イベント終了後、広場周辺の清掃協力をお願いします。

11. 開催中止について

美濃加茂市が天候・天災・その他不測の事態の発生等の事由により、開催中止を決定した場合、中止に伴う準備等の損失については、美濃加茂市では補償いたしかねますので予めご了承ください。

12. 出店後の提出書類

全日程終了後、販売日ごとの売上報告書・アンケートへの回答をお願いします。

13. その他

本要項に定めのない事項については、主催者と出店者で協議することとします。

ご質問等ございましたら、下記の問い合わせ先へご連絡をお願いします。

14. お問い合わせ先

えきまち若者委員会(事務局:美濃加茂市都市計画課)

〒505-8606

岐阜県美濃加茂市太田町 1900

TEL:0574-25-2111(内線 467)

(※1) 今年度キッチンカー配置イメージ

